

平成24年度 第1回 第1支部会 議事要点記録

日時 平成24年7月13日(金曜日) 15時30分から17時00分

場所 桜台地域集会所 和室1・2

出席者 中島 光廣(桜台一丁目町会会長・第1支部長)
久々宇 章(豊玉第一町会会長・第1副支部長)
田口 弘一(旭丘東町会会長)
天野 末次(旭丘一丁目町会会長)
斉藤 光紀(練馬区旭丘二丁目町会会長)
佐藤 健治(小竹町会会長)
押田 光雄(栄町会会長)
小彼 光男(羽沢町会会長・町会連合会会計)
篠 弘昭(桜台2・3丁目町会会長)
岡村 宏平(桜台親和町会会長)
林 文夫(桜台自治会会長代理)
品田 正一(桜台4丁目南町会会長)

敬称略

吉田 富次(桜台地域支援推進事務局長)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
渡部 直美(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計15名

1 開会挨拶 中島 光廣 支部長、小彼 光男 町会連合会会計
(新会長紹介および挨拶) 斉藤 光紀 会長(練馬区旭丘二丁目町会)
押田 光雄 会長(栄町町会)

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1～2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っているということを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。

(質問) 自治活動推進補助事業の協力費は、いつ支給されるのか。

(回答) 秋頃を予定している。

(質問) 町会・自治会活動保険は、お祭りなど町会活動を行う時、事前の手続きは必要か。

- (回答) 保険加入の手続きは地域振興課で完了しているので、町会での手続きは不要。
事故が起きた場合に、地域振興課へご連絡をいただき、適用になった場合に「事故報告書」などの提出をお願いすることになる。
- (質問) 以前、お祭りで子どもが怪我をしたケースがあったが、適用になったのか。
- (回答) 町会・自治活動をしていただく方の保険のため、参加者は適用にならない。例えば、お祭りやスポーツのイベントに参加される方は適用外である。町会・自治会が主体となって準備していただいている役員や、お手伝いの方の保険となっている。
- (質問) 町会と別組織で行ってるお祭りなどは、適用になるのか。
- (回答) どこが主体でのお祭りかは、その時によりケースが異なるし、町会活動の共同行事等の規定がないので、活動の範囲かどうか保険会社と相談となる。
- (質問) 町会・自治会保険の適用実績は、どのくらいあるのか。
- (回答) 毎年、平均すると2～3件である。
- (質問) 掲示板の修繕は、役所の業者以外でも助成金が出るのか。
- (回答) 役所の業者以外でも、助成金が出る。工事費の総額の2分1を助成する。修繕の上限額は、2万円。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意ください。

- (質問) 補助率が50%になることがあるのか。
- (回答) 一度、補助を受けた事業は2分の1になる。
- (質問) 助成金は20万円と聞いているが、100万円の助成金はどのようなものか。
- (回答) 連合の組織での申請の場合は100万円の助成で、単一の町会だと20万円の助成金となっている。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料3の1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料3の2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

また、資料3の4ページには埴町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。

【事業参加者について】

久々宇会長の豊玉第一町会から2名選出していただく。

(4) 「平成25年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。

(意見交換) 防犯協会費・保育所の待機児解消・石神井川の進水公園化など

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6~7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

(質問) 公社などにも、連絡しているのか。

(回答) 外郭団体等へは、関係各課より周知していると思うので、直接、地域振興課からは連絡していない。

(質問) 警察や消防にも通知しているのか。

(回答) 今後、協力を要請していく予定である。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、確認

(7) その他

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間90時限、1コマ60～90分、1日3コマで30日間、原則週に1回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。今回6期生として40名程度を募集している。学費は1年間3万円。学ぶ期間は2年間。参考として、資料裏面の中段に1学年カリキュラムを掲載している。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。自転車の事故が増えているので、町会・自治会で人数が集まるような機会があったら、お申込みをしていただきたい。(土日でも対応)

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

政治家の寄付禁止の啓発を行っている。これから夏祭り等行われるので、政治家の方は寄付行為にあたることのないようルールを守っていただくことと、地域の方には寄付制限があるということをご理解しておいていただきたい。

ご不明な点は、選挙管理委員会事務局へお問合せいただきたい。

(4) (仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、3つの目指す将来像・状態がある。

また、3つの取り組む方向性が固まったところで地域の実情を踏まえ、各地域に職員を配置して町会・自治会の支援や、地域の課題解決のために調整をするなどの活動をさせていただき、本日は時間がないために詳細を説明できないが、区報や資料を見ていただき、ご意見をいただきたいと思っている。

閉 会

以上

平成24年度 第1回 第2支部会 議事要点記録

| | |
|------------|---|
| 日時 | 平成24年7月17日(火曜日) 14時00分から16時30分 |
| 場所 | 早宮地域集会所 集会室2・3 |
| 出席者 | 鈴木 健一(仲一自治会会長・第2支部長) 伊藤 一男(仲二町会会長・第2副支部長) 関本 公隆(錦一・二丁目町会会長) 内田 富雄(仲三睦会会長) 大塚 輝男(仲町五丁目町会会長) 南雲 隆洋(ひばりが丘睦会会長) 川島 英雄(平和台一丁目町会会長) 北田 猛(平和台二丁目町会会長) 小島 宣雅(平和台二丁目若葉会会長) 宮下 康子(平和台二丁目第3アパート自治会会長) 渡辺 勉(早宮一丁目自治会) 吉澤 福三(早宮3・4丁目町会長) 常田 利治(練馬北町六丁目自治会) |

敬称略

室越 正光(第二地域支援推進事務局長)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
渡部 直美(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計16名

1 開会挨拶 鈴木 健一 支部長

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1~2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、今回は特に町会・自治会活動保険について説明させていただく。

町会・自治会活動保険は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡をしていただきたい。

(質問) 氷川神社のお祭りの際、お手伝いをしていた方が転倒して骨折をしたことがあった。保険については町会で入っていたので対応した。今後は区で加入している保

険があるのならば、町会で保険に入らなくても大丈夫か。また、お祭りでお酒を飲んだら適用はされないのか。

(回答) 神社のお祭りとのことだが、町会独自の活動として行っているのであれば保険は適用となる。ただし、アルコールが入っている場合には保険適用は難しいと思われる。

(質問) 町会で入っている保険と、区の保険の両方を請求することができるのか。

(回答) 請求は可能である。ただし、領収書が1枚しかない場合があるので、保険請求に対応できれば可能。

(質問) この保険は、一般参加者と役員などが対象になるのか。

(回答) 基本的には、町会・自治会活動保険なので、活動している役員の方が対象で、一般参加者は対象外である。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。第3回の締切は8月31日である。第4回の締切は最終的11月9日となっている。

事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。申請予定がある町会・自治会は、早めにご連絡をいただきたい。

【地域事業について】

(報告) 地域の有志で行っていたラジオ体操について、早朝から行っていたため近隣の方から苦情があり、裁判沙汰になりそうな事案があった。このラジオ体操はさまざま調整を重ねたが、最終的には止めてしまった。お祭りなど都内で事業を行うのは、難しい状況である。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業である。事業名、目的、概略スケジュールは資料3の1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の埴町への訪問、事業内容等は資料3の2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設となっている。また、資料3の4ページには埴町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。参加者については、支部から原則2名、ご選出いただきたい。

【事業参加者について】

すぐには決められないため、選出期日までに支部長に取りまとめをしていただく。

(質問) 放射能の被害はどうか。

(回答) 放射能は落ち着いているのだが、この地域が危ない等の風評被害が大きい。農産物などの売れ行きが悪いなど。

(意見等)・農産物等は文化センターなどで、販売していたりしている。
・現地へ行って宿泊したり、お土産を買ったりすることが活性に繋がる。

(4)「平成25年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について
資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。
練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。要望があれば、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(質問・意見)特になし。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

今回は区役所外のへも、警察や消防などの外部団体に対しても、今後協力を要請していく予定である。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6~7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

(質問) 公設掲示板900基に対して600枚ということは、掲示板1基に貼る枚数が少なくなるということか。

(回答) 依頼される件数が多くなっているため、900枚にすると貼り切れない。
送付されたポスターは、掲示板に振り分けて掲示していただきたい。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、確認をお願いします。

(7) その他

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間90時限、1コマ60～90分、1日3コマで30日間、原則週に1回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。参考として、資料裏面の中段に1学年カリキュラムを掲載しているのでご参照を。

今回6期生として40名程度を募集している。学費は1年間3万円で学ぶ期間は2年間である。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座（無料）を7月から来年1月まで実施する。町会・自治会でご希望があれば、交通安全課へご連絡をいただきたい。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードを是非覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えていってほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(質問) 政治家が新年会などに来たときはどのように対応するか。

(回答) 新年会の会費のみを支払って、本人が出席するのであれば問題はない。

会費以上を支払ったり、会費を払って本人が出席しない場合などは禁止行為である。

(4) (仮称) 地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について

〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつ

ながり」を育む環境づくり、 地域活動に参加しやすい環境づくり、 地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、 を定めた。

地域に（仮称）地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、 地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、 地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、 団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、 団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、平成26年度以降に全区的に展開していく。

- （質問）町会は集会場を持っていないため、学校を借りて毎月、役員会を行っている。会場が取れない場合があるので、区の集会場を利用して会合を持ちたいが可能か。会議室についてどのように考えているのか。
- （回答）現在、町会・自治会が優先して集会場を利用することは、できなくなっている。会議室の不足については対応要望があるので、地域コミュニティ活性化プログラムの地域活動支援拠点の会議スペースなどの整備も含め、印刷や備品の貸出などの支援をしていく。今すぐにとはならないが、平成26年度中を目途に整備できるよう考えている。
- （意見）第二土曜日に学校で班長会を行っているが、150名ぐらい班長がいるため、急に日にちを変えると大変なことになる。会場の確保は困難である。
- （事務局）ひとつの方法として、会館や集会場を持っている近隣の町会に、貸出していただくなど。ご相談が必要である。
- 《役員会の開催回数や会場等について意見交換》

閉 会

以上

平成24年度 第1回 第3・9支部会 議事要点記録

日時 平成24年7月19日(木曜日) 10時00分から12時00分

場所 練馬区役所本庁舎19階 1906会議室

出席者 小林 實(練馬区貫井町会会長・第3支部長)

内田 吉成(中村東町会会長・第3副支部長)

長坂 利一(中村西町会会長)

石本 幸四郎(練馬区向山町会会長)

草間 俊行(向山西町会会長)

武藤 喜市(豊玉第二町会会長)

山田 卓(豊玉南第五町会会長)

岡 孝(練馬一丁目原町睦会会長)

福島 博(練馬三丁目町会会長)

久我 善藏(練馬三丁目交友会会長)

渡辺 真一(豊玉第三町会会長代理)

木内 幹雄(練馬中央自治会会長・町会連合会監査)

敬称略

立川 信夫(第一地域支援推進事務局長)

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

渡部 直美(地域振興課地域コミュニティ支援係)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計16名

1 開会挨拶 小林實 支部長、木内幹雄 町会連合会監査

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1~2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っていることを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

- (質問) 資料では「アルコールを伴う飲食を目的とする活動」は保険適用対象外となっているが、目的が別のところにある活動をしており、その活動中にアルコールを伴う飲食を行って怪我をした場合は対象となるのか。例えば「お祭り」など。
- (回答) 状況によるが、アルコールが入っている場合には保険適用は難しいと思われる。念のため、保険会社に確認をしておく。
- (意見) そうであれば、活動目的にかかわらず「アルコールが入っている場合には保険の適用対象外である」というように文言を訂正する必要があるのではないか。
- (回答) 次年度の契約時には文言整理していきたい。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意ください。

- (質問) 事業終了後に申請をすることはできるか。
- (回答) できない。交付決定前に事業が終了してしまうものは助成対象外となっている。
- (質問) 助成金の入金はいつごろになるのか。事業費は立て替えておく必要があるか。
- (回答) 実績報告書を提出してから約1か月後と聞いているが、昨年度では大幅に遅れて、会計年度をまたいで入金されるような状態だった。ここも注意が必要である。ようするに立て替えが必要である。ただし、助成金額の5割まで事前にもらえる概算払いという制度がある。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

また、資料4ページには塙町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。塙町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、

総勢 20～30 名となる予定である。

今回の事業は、交流のきっかけづくりという意味合いがある。次年度以降も各支部、各町会・自治会と埴町住民との継続的な交流を進めていっていただきたいと考えている。

【事業参加者について】

第3支部は、中村東町会の内田会長、練馬区向山町会の石本会長、向山西町会の草間会長の3名を候補者として選出。

第9支部は、正副支部長が不在だったため、後日調整となった。

(4) 「平成25年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(質問・意見) 特になし。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6～7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認いただきたい。

また、このルールについては、警察や消防などの外部団体に対しても、今後協力を要請していく予定。

- (質問) 掲示板の板面について、前回「耐久性があり、かつ画鋸が刺さりやすいもの」を検討してみるということだったが、その後どうなったか。
- (回答) メーカーには申し入れをしている。今は木製だが、樹脂製のものも開発中であると聞いている。ただし、樹脂製になるとコストが高くなるというデメリットがあり、今すぐの導入は難しい。現状、刺さりにくくてどうしようもない場合には個別にご相談いただきたい。
- (意見) 向山庭園の前にある掲示板は、設置した当初から板面がスカスカで不良品だった。また、工事の関係で2度移設しているため、枠もゆがんでいる。向山庭園の改修工事が終わり、元に戻す際には、この点を改善してほしい。
- (回答) 了解した。
- (質問) 回覧チラシについてだが、2～3枚しか送ってこないで回覧してほしいという依頼がある。いかがなものか。
- (回答) 区役所内部であれば、各町会・自治会からの希望枚数に過不足がないように送付するよう周知はしている。その他外部団体ではありえるかもしれない。今後、外部団体に対してもこのルールを守るようお願いをしていく予定。
- (意見) 回覧チラシの右上などに「回覧」という印をつけてほしい。また、回覧チラシを送付する際には、分別しやすいように、封筒の表紙に「回覧チラシ在中」などの表記をしてほしい。
- (回答) 回覧チラシの枚数が全域で15,000枚必要となるため、一枚一枚に「回覧」と印をつけるのは難しい。封筒の表紙に「回覧チラシ在中」と表記することは可能なので、改めて周知していきたい。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いします。

(7) その他

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間90時限、1コマ60～90分、1日3コマで30日間、原則週に1回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。参考として、資料裏面の中段に1学年カリキュラムを掲載しているのでご参照を。

今回6期生として40名程度を募集している。学費は1年間3万円。学ぶ期間は2年

間。是非ご応募をいただきたい。募集期間は8月1日まで。授業は10月から開始予定。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、是非ご利用いただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードを是非覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えてほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4) (仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に(仮称)地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。

これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があれば是非お寄せいただきたい。

- (意見) 地域には様々な活動団体が存在し、個々に活動を行っているが、その中でも町会・自治会はこれまで地域において中心的な役割を担ってきたと思っている。地域コミュニティを考えるにあたって、他の活動団体への支援もさることながら、町会・自治会に対する支援を重点的に行っていただきたい。
- (意見) 地域コミュニティにとって、防災は非常に重要であると思うが、素案には防災に関する取り組みが書かれていない。入れた方がよいのでは。
- (事務局) この素案は、そういった防災などの個々の取り組みを実施するものではなく、そういった取り組みを行う基盤となるものとして、地域コミュニティが必要であり、その醸成を図るために、人と人とのつながりを育む環境や町会・自治会などの地域活動団体が活動しやすい環境等を作っていくことに視点を置いている。
- (意見) 町会がつながりを持とうとしても、入れ替えの激しい賃貸マンションなどはなかなか難しく、また、個人情報保護も足かせとなることもあり、コミュニケーションをとりにくい状況である。
- (意見) 都会地の町会・自治会では、昔から住んでいる人が町会内の中心にあり、新しく転入してきた人はほとんど加入しない。防災訓練などの地域行事では、参加者の方に町会の存在をアピールし、加入につなげる、つながりを持とうとしているが、その行事に来てくれない方とはコミュニケーションをとりようがない。そのため、加入している方々とのつながりを深めることに終始しているのが現状である。
- (事務局) 素案をまとめるにあたって、地域活動に参加していない方々をどう巻き込んでいくかということも議論になった。地道なことであるが、「挨拶をする」等で基本的なつながりを育み、事業に関するPRを行って町会などの地域活動団体がどんなことをやっているのかを知ってもらう、そういう入口作りから始めていく必要があると考えている。そのために、活動支援拠点に配置する職員が、地域の皆様方と話をしながら、情報受発信や参加型・体験型事業を実施するなどの支援を行っていく。
- (意見) 町会・自治会が抱える課題の一つに、高齢化がある。若い人に引き継いでいこうとしてはいるが、なかなかうまく進まない。支援拠点に配置される職員には、PTAや青少年地区委員会などの団体から町会・自治会の役員にシフトしてくれるような、団体間・人材のつなぎ役としても期待したい。
- (質問) 区の職員を配置するとのことだが、何名くらいなのか。また、人員は確保されているのか。
- (回答) 職員は、各地域2名となっている。

閉 会

以上

平成24年度 第1回 第4支部会 議事要点記録

日時 平成24年7月25日(水曜日) 19時00分から20時30分

場所 春日町地域集会所 集会室1・2

出席者 橋本 貞夫(高松町会副会長・支部長)
大城 哲雄(春日町町会副会長・副支部長)

浅沼 敏幸(春日町町会会長・町会連合会副会長)

門脇 泰雄(第四地域支援推進事務局長)

敬称略

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計6名

1 開会挨拶 橋本 貞夫 支部長

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1～2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っていることを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

なお、資料には記載していないが、「町会費の集金活動」にも保険の適用がある。また、活動中の「熱中症」は保険の適用とならない。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

(質問) 疾病については対象とならないという理解でよいか。

(回答) その通り。怪我や事故が対象となる。ただし、交通事故であれば相手方の保険で補償することになるので対象外となる。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請が

あり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。資料の「金額」の単位は「万円」である。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意ください。その他にも注意点があり、ガイドラインにて確認してほしい。

(質問) 事業終了後に申請することはできるのか。

(回答) できない。

(質問) 仲二町会「青色回転灯防犯パトロール」の助成金の使い方は。

(回答) これは車両をお借りし、パトロールを行うというものであるが、車両の貸主に対する謝礼金として月に1万円をお支払いするという内容である。

(質問) 助成金の入金はいつになるか。

(回答) 事業完了後である。それまでは町会で立て替えておく必要がある。

(質問) 交付決定前に事業の準備を進めることになると思うが、事前に概ね交付決定についての感触は分かるのか。

(回答) 分かる。事前に都の職員にも申請書類を見せ、確認をしてもらっており、これまでのところ、交付決定されなかった事例はない。

(質問) 桜台自治会「秋季防災訓練の実施」の助成金の使い方は。

(回答) 主に、チェーンソーなどの訓練に必要な物品の購入に充てている。

(質問) 一覧には防災訓練なども多いが、避難拠点運営連絡会でも申請できるのか。

(回答) できない。あくまでも助成金申請主体は町会・自治会である。

(質問) この助成金で、例えば、避難者用に床に敷く畳マットなどの備品を購入することはできるか。

(回答) この助成金は、ハードではなくソフト(事業)に対する補助事業である。そのため、事業を実施するために必要な物品購入はできるが、単に物品だけを購入することはできない。つまり、物品購入には理屈付けが必要になる。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2~3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

また、資料4ページには塙町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。塙町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、総勢20~30名となる予定である。

(質問)動きやすい服装の方がよいのか。

(回答)炊き出し訓練をキャンプ場で実施する予定なので、多少動きやすい服装がよいと思われる。

【事業参加者について】

春日町町会の大城副支部長の参加が決定。高松町会の橋本支部長については、スケジュールを確認後、事務局にご連絡いただくことになった。

(4)「平成25年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(質問)これまでどんな要望事項が出てきているか。

(回答)一部だが、「孤独死対策」や「町会・自治会の文書や備品を収納する場所の整備」などが出ている。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6~7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

(意見)アクリル板などで板面をカバーできるようにしてもらえるとありがたい。

(質問) 掲示板の修繕に関する補助額はいくらか。

(回答) 町会・自治会所有の掲示板の修繕は2万円が上限となっている。公設掲示板については、900基と数も多く、ガラスやアクリル板などをつけることは、現段階では考えていない。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いします。

(7) その他

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間90時限、1コマ60～90分、1日3コマで30日間、原則週に1回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。参考として、資料裏面の中段に1学年カリキュラムを掲載しているのでご参照を。

今回6期生として40名程度を募集している。学費は1年間3万円。学ぶ期間は2年間。ぜひご応募をいただきたい。募集期間は8月1日まで。授業は10月から開始予定。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。DVDを視聴するということもあるので、会場については映像機器がある場所で行った方がよいと思われる。機器がない場合は区で用意に努める。用意できない場合には、紙での説明も可能と伺っている。町会・自治会の集まりの際に、ぜひご利用いただきたい。日程等については、交通安全課とご相談いただきたい。

(質問) 出前講座にかかる時間はどの程度か。

(回答) 個別に交通安全課にお問合せいただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っ

ている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードをぜひ覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えていってほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4)(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に(仮称)地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があればぜひお寄せいただきたい。

- (意見) やろうとしていることは良いことだと思う。しかし、民生委員などもそうだが、顔が見えないことが多い。地域の人たちが支援拠点を知らないという状態にならないよう、配置された職員は、地域に顔を知られるように努めなければならないと思う。そうでないと相談窓口を作っても意味がない。ぜひがんばってほしい。
- (事務局) 地域には、多くの団体が存在し、それぞれ活動を行っている。町会・自治会は普段と同じように、近所の方との挨拶や恒例行事などを通じて人と人とのつなが

りを築いていってほしい。配置される区の職員は、地域活動に参加したい方々に対する相談窓口になったり、各団体のコーディネート役となったり、地域の身近な相談窓口となるべく努めていく。

(意見) 町会・自治会の役員は多くの役職を担っており、新たに負担とならないようにしていただきたい。

(事務局) プログラムをうまく進めるためには、時間をかけて少しずつ、目指すべき状態に近づけられるように努力していく必要がある。まず、区の職員は、地域の方々に顔を覚えてもらい、少しずつ信頼をしてもらえるように行動していく必要がある。また、地域にはどんな団体が存在し、どんな活動をし、どんなことで悩みを抱えているのか、という地域の現状を知るところから始めていかなければならないと思う。その上で、課題を整理し、その解決に向けて、皆さんに相談しながら、団体間のコーディネート等の活動しやすい環境づくりを行っていく。

(意見) 地域に様々な活動団体がいる中で、やはり地域のまとめ役が必要だと感じる。行事一つにしても、対象としているのは同じ地域の方々なので、日程が重なると片方の行事には人が集まらなくなる。まとめ役のところ、そういう行事・催しをとりまとめてくれるだけでも、地域活動団体にとってはとても役に立つ。

(事務局) 区としては、地域の方々に新たな負担をかけないようにしながら、区の職員が地域の顔つなぎ役となりたいと考えている。また、地域の活動情報については、区の職員が積極的に収集し、発信していきたい。

閉 会

以上

平成 24 年度 第 1 回 第 5・6 支部会 議事要点記録

日 時 平成 24 年 8 月 10 日 (金曜日) 19 時 00 分から 21 時 00 分

場 所 旭町地域集会所 集会室 1・2

出席者 本橋 和三 (旭町一丁目町会会長・第 5 支部長)
浅沼 義昭 (練馬区土支田町会会長・第 5 副支部長)
平野 一枝 (光が丘第一自治会会長・第 6 支部長)
橋本 正 (旭町三丁目町会会長・第 6 副支部長)

高橋 司郎 (光が丘地区住民組織連合協議会会長・町会連合会副会長)

敬称略

関口 次男 (地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐 (地域振興課地域コミュニティ支援係)

計 7 名

1 開会挨拶 本橋和三 支部長、高橋司郎 町会連合会副会長

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料 1 に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策 (資料 1 ~ 2 ページ記載) の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っているということを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

なお、資料には記載していないが、「町会費の集金活動」にも保険の適用がある。また、お祭りについては、一般参加者には適用されないのでご注意を。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

(意見) 地区祭では、商工観光課で加入している地区祭の保険があるが、それに加えて、食中毒対策のために個別に保険に加入している。町会・自治会活動保険などでカバーできない部分について、あるいは補償額によっては、個別に保険に加入した方がよいと思われる。

(事務局) 各町会・自治会で実施している事業について、町会・自治会保険でカバーできるかどうか確認したい場合は、個々に問い合わせをお願いしたい。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。資料の「金額」の単位は「万円」である。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意ください。その他にも注意点があり、ガイドラインにて確認してほしい。

(意見) 一度、東京都に直接申請してみたが、記載内容不十分として受理してもらえなかった。

(事務局) 書類作成については、地域振興課でお手伝いさせていただくので、ぜひご相談いただきたい。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名ご選出いただきたい。

また、資料4ページには塙町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。塙町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、総勢20～30名となる予定である。

(質問) 現在の申し込み状況はどうか。

(回答) 概ね各支部申し込みをいただいている。

(質問) 1月に塙町住民が練馬区に来ることになっているが、震災総合訓練の日にちはもう決まっているのか。

(回答) 1月26日と聞いている。ただ、そのタイミングで塙町の方々が練馬区に来れるかどうかは確定していない。

(質問) 塙町とはどのような協定を結んでいるのか。

(回答) 物資等の支援について協定を締結している。練馬区では第1号となる協定である。

【事業参加者について】

第6支部は、光が丘第一自治会から2名参加が決定。第5支部については、各会に持ち帰り、希望者がいれば事務局へ8月20日までに連絡をしていただくことになった。

(4) 「平成 25 年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料 4 に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年 8 月末から 9 月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(質問) どのくらいの要望があったか。

(回答) 20 団体ほどから要望書の提出があった。一番多いのは、防災訓練助成金の増額についてである。

(意見) 旭町の防災訓練では、開始の合図で花火を打ち上げていたが、今年は打ち上げないこととした。費用も足りないし、効果も少ない。

(意見) 区の青パトを借りて、前日と当日開始前に開始のアナウンスを実施すると宣伝効果が高いので、ぜひ参考にしてほしい。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料 5 に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズは A 3 以下、ポスターの最大枚数は 600 枚としている。公設掲示板は 900 基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を 600 枚とした。この場合の割合は、全体の 3 分の 2 ということになり、例えばポスターを 10 基分まとめて受領する方については、基数分の 10 枚ではなく 6 ~ 7 枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

(質問) 各部署から依頼のあったポスターを、地域振興課で取舍選択をしているか。受け取る立場からすると、内容が重要なものやそうでないもの、緊急性の高いものや実施時期がだいぶ先のもの、さまざまである。枚数制限をしてもらっても、貼りきれないというのが現状である。できれば地域振興課で取舍選択を行ってほしい。

(回答) 取舍選択は行っていない。各部署では、それぞれの立場で、区民のために事業を行っており、それを地域振興課において優先順位をつけ、取舍選択することは難しいと考えている。ただし、掲示するタイミングについては、適切な時期に行うように周知していくことは可能であると思う。改善に向けて働きかけていきたい。

(意見) このような意見を区役所の各部署に伝えてほしい。練馬文化センターの事業などは、来年行う事業の宣伝ポスターもある。早く宣伝したい気持ちはわかる

が、2週間経てば次のポスターが貼られるため、結局効果がない。

(質問)区が後援している事業については、掲示板に掲示するように指導しているのか。

(回答)そういう指導はしていない。地域振興課では希望があれば受けている状況である。

また、掲示基準については、「掲示できるもの」と「掲示できないもの」を定め、それに当てはめて判断している。後援を受けている事業は「掲示できるもの」に分類される。

(意見)効果のあるタイミングで掲示希望をするように指導して行ってほしい。文化センターのポスターについては、新聞折り込みなどには馴染むと思うが、掲示物としては馴染まないと思う。そして、サイズもA3以上であることも多い。

(回答)具体的な時期・タイミングを明示することは難しいが、適切な時期に掲示するように周知していきたい。

(意見)このような意見を区役所の各部署に伝えて行ってほしい。

(質問)地域の方から、掲示物を貼りたいと相談されたときに、内容を見て判断しているが、それでよいか。

(回答)町会掲示板の場合には、町会長の判断にお任せする。公設掲示板については、原則としては区や官公署の掲示物を掲示していただきたい。また、町会や学校行事のチラシなどは構わない。ただし、学校行事や地域のお祭りなどであっても、誰にも断りなく掲示するのはルール違反である。

(意見)以前、神社のお祭りのお知らせを掲示させてほしいと神主から依頼を受けて、公設掲示板に掲示したが、近隣住民から苦情が入ったことがある。公設掲示板には神事や仏事関係については掲示しない方がよい。それ以降は、町会掲示板にのみ掲示することにした。

(意見)以前、自衛隊が自衛官募集のポスターを勝手に貼っていたことがある。そもそも掲示できるものとして内容自体が微妙なところではないか。

(回答)自衛隊に対し勝手に貼らないように申し入れを行った。

(質問)掲示できないものとして取り扱うものは実際にあるのか。

(回答)営利目的のものはお断りしている。ポスターについては、できるところから改善を図っていきたい。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いします。

練馬区町会連合会創立60周年記念式典での感謝状の贈呈に関して、現職の会長と世帯数1,000世帯につき1名の方のご推薦をお願いしている。「推薦」となっているので、会長ご自身の氏名が書きにくいかもしれないが、漢字氏名の確認もあるので、会長の氏名も楷書でご記入の上、提出をお願いしたい。

(7) その他

(質問・意見)特になし。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

募集期間が終了しているため、説明を省略させていただきます。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、是非ご利用いただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードを是非覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えていってほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4) (仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に(仮称)地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・

体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があれば是非お寄せいただきたい。

- (意見) 地域では現状も町会や学校などの他団体とつながりを持ち、様々な事業を行っている。また、町会長などは複数の立場を持っている。そういう中で、このプログラム自体は良いことだと思うが、既存の事業や会議体を利用するなど、新たな負担につながらないようにしてもらいたい。
- (回答) プログラムを策定するにあたって、学識経験者、公募区民、各種団体代表者から成る検討懇談会を設置し、様々ご意見をいただいていた。その中で、「新たな負担がないように」ということはご指摘をいただいている。プログラムを実施するには、皆様と相談しながら、活用できるものは活用させていただきながら、極力負担増につながらないように努めていきたい。その点については、地域に入っていく地域担当者(区の職員)が、時間をかけ、信頼関係を築いた上で、うまく全体のコーディネートを行っていければと考えている。
- (意見) せっかく良い関係が築けても、区の担当者は人事異動によって交代してしまうことが多いので残念に思う。
- (意見) 地域コミュニティが薄れている背景に、過去の国策、法律に基づいた民生児童委員や青少年育成の制度、個人情報保護法などの影響が強い。この地域コミュニティの活性化を成功させるには、民生児童委員や青少年育成地区委員、地域によっては消防団など、他団体との横のつながりをいかに持てるかが重要であると思う。
- (意見) 役職を兼務していることが多いので、団体同士のつながりは多少ある。しかし、仕事量が多すぎる。

閉会挨拶

平野一枝 第6支部長

以上

平成24年度 第1回 第7支部会 議事要点記録

| | |
|------------|---|
| 日時 | 平成24年8月1日(水曜日) 15時00分から17時00分 |
| 場所 | 田柄地域集会所 会議室 |
| 出席者 | 田中 多喜男(北町西町会会長・第7支部長) 篠原 昇(公団住宅むつみ台自治会会長・第7副支部長) 菅野 円(都営北町八丁目アパート7号棟自治会(むそみ会)会長) 今田 康弘(都営田柄自治会会長) 吉田 一郎(田柄町会会長・町会連合会監査) 下條 和夫(田柄町会副会長) 神藤 勝三(田柄町会事務長) |

敬称略

岩田 勇武(第七地域支援推進事務局長)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
渡部 直美(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計10名

1 開会挨拶 田中 多喜男 支部長

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1~2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりが無いため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。保険に入っているということ覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。

第3回の締切は8月31日である。今年度の最終は第4回(11月9日の締切)で終了になる。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談をしていただきたい。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業である。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおりに。

今回、具体的な日程および内容が決まり、9月の埴町への訪問、事業内容等は資料3の2～3ページのとおりに。宿泊先は、練馬区指定保養施設となっている。資料3の4ページには埴町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。埴町は、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただく。

参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

【事業参加者について】

選出期日までに、支部長に取りまとめをしていただく。

(4) 「平成25年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

要望については、「要望書」に要望事項を記入し、事務局へご提出をお願いしたい。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6～7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認いただきたい。

また、このルールについては、警察や消防などの外部団体に対しても、今後協力を要

請していく予定。

(質問) 25日から30日の間に送付するとなっているが、本日(8月1日)に防災無線のチラシが届いる。ルールが守られていないのではないか。

(回答) 回覧している間に、開始日になってしまうケースもあるので、早めに送付日設定して、送るようお願いをしている。

(意見)・回覧のチラシは、大体5日ぐらい前に送付していただきたい。
・回覧の量も多過ぎる。など

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、確認をお願いする。

(意見) 記念式典の表彰に町会長ではなく、町会に出してもらえないか。

(事務局) 町会長の中には年数が短いなどの理由で、辞退される方もいる。今回は、記念行事の中の感謝状なので、基本的には町会長を出していただきたい。

【推薦の仕方や表彰について意見交換】

(7) その他

(質問・意見) 特になし。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。募集期間は8月1日となっており、過ぎてしまうため参考にしていただきたい。地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。年間90時限、1コマ60～90分、1日3コマで30日間、原則週に1回の授業というカリキュラムである。

今回6期生となり学費は1年間3万円。学ぶ期間は2年間。授業は10月から開始予定である。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を実施する。

内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応しているので、町会で利用希望があれば交通安全課へ、ご連絡をしていただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では、寄付禁止PR強化として啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。寄付などについてご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(意見)・夏祭りの案内を政治家に出しているが、町会も一切いただかないし、政治家もよ

くわかっている。

- ・回覧にも、よく回っているので、周知されている。など

(4)(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について

[地域振興課地域コミュニティ支援係]

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。第2層の地域に(仮称)地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、平成26年度以降に全区的に展開していく。

(質問・意見)特になし。

閉会挨拶 篠原 昇 副支部長

閉 会

以上

平成24年度 第1回 第8支部会 議事要点記録

日時 平成24年7月24日(火曜日) 14時00分から16時00分

場所 北町地区区民館 多目的室

出席者 内田 正一(北町一丁目一部町会会長・第8支部長)
金子 実(北町一丁目二部町会会長・第8副支部長)
藁谷 光男(北町三丁目町会会長・第8副支部長)
村上 悦栄(北町二丁目町会会長・町会連合会会計)
望月 豊子(練馬北二自治会長代理)
宮内 隆三(練馬北二自治会長代理)

敬称略

桑田 貞良(第八地域支援推進事務局長)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
渡部 直美(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計9名

1 開会挨拶 内田 正一 支部長

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1~2ページ記載)の一覧である。昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。保険に入っているということを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要である。活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡をいただきたい。

(質問) 地区祭の時の事故は、保険適用になるのか。また、一つの事業で複数(各担当課が保険加入している)の保険に加入しているが、請求はできるのか。

(回答) 適用になるかどうかは、ケースによって異なるので、事故発生時に判断する。複数の保険に加入している場合、適用される事故であれば、保険を請求することはできる。

(質問) 保険の掛け金は、どのくらいか。

(回答) 町会・自治会活動保険は地域振興課が一括で、掛け金を支払っている。町会・自治会での負担はない。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。

第3回の締切は8月31日である。第4回が最終となるが、11月9日までとなっている。また、申請にあたり交付決定前に事業が完了してしまう場合には、助成対象外となるのでご注意ください。申請をお考えの場合には、事業計画書などの作成もあるので、早めに地域振興課にご相談をしていただきたい。

(質問) 避難拠点訓練を2か所でやっているが、それぞれに何か事業を入れて申請することはできるのか。

(回答) 町会・自治会主体の事業を対象としているので、町会・自治会の防災訓練でないと、申請は難しい。交付後は事業報告もあるので、報告書がきちんと作成できれば可能である。また、都の内容審査が厳しくなっているので、作成時は精査してからの提出が必要である。

(意見) 税金を使っている事業だから、十分精査してやってほしい。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料3の1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明する。9月の埴町への訪問、事業内容等は資料3の2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

また、資料3の4ページには埴町について簡単にご紹介しているので参考にさせていただきたい。埴町は、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただく予定である。

【事業参加者について】

参加希望がある町会・自治会については申込書をご提出していただき、人数等に調整が必要な場合はご相談をさせていただきます。

(4) 「平成25年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(質問・意見) 特になし。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6~7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認いただきたい。

また、このルールについては、警察や消防などの外部団体に対しても、今後協力を要請していく。

(意見)・練馬区のポスターは大きさがバラバラで、両面を印刷しているものもある。板橋区の掲示板は、大きさが統一されているので、掲示が見やすい。

・警察や消防署のポスターは、サイズが大きいものが多い。消防署の掲示板に貼るには良いかもしれないが、町会の掲示板には大きすぎることがある。

(質問) 掲示板の板面を取替えると、いくらぐらいかかるのか。業者を紹介してもらえるか。

(回答) 公設の掲示板の修繕だと3~4万円(諸経費込み)である。業者については、区の契約業者など紹介している。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、確認をお願いする。

(7) その他

(意見)・震災や停電に備えて公園などにある防災倉庫に、発電機を揃えてほしい。予算要望に出している。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間90時限、原則週に1回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。参考として、資料裏面の中段に1学年カリキュラムを掲載している。今回6期生として40名程度を募集している。学費は1年間3万円。学ぶ期間は2年間。

(意見)・次世代の方に受講してもらって地域で活かしてもらいたいが、どれだけの人が受講しているか全くわからない。

- ・北町地域は会場に行くまでの時間がかかるので、受講率は低いと思う。
- ・民生委員も減っているので、受講した方にやっていただきたい。受講だけでなく、全体にどのように活かしていくか考えてほしい。
- ・参加しやすいように、地域ごとに行うようにしてほしい。など

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、是非ご利用いただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」ということである。ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4) (仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同

士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に（仮称）地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

【全体を通しての質問・意見】

- (意見)・集会場の利用団体について、会費を集めてダンスなどやっていたり、若い子の踊りが激しくて騒音となっているなど、利用内容やルールを見直してほしい。
- ・交通安全について、子どもたちの自転車利用のマナーが悪くなってきている。町会で講座を行うよりも、学校で行うほうが効果があると思う。など
- (事務局)ご意見については、担当課にお話ししておく。

閉 会

以上

平成24年度 第1回 第10支部会 議事要点記録

| | |
|------------|--|
| 日時 | 平成24年7月21日(土曜日) 18時00分から19時00分 |
| 場所 | プロムナード十番街集会所 |
| 出席者 | 高瀬 欣一(光が丘地区住民組織連合協議会副会長・第10支部長) 福住 光永(プロムナード十番街自治会会長・第10副支部長) 阿瀬見 宏(光が丘地区住民組織連合協議会副会長) 川上 正夫(コーシャハイム光が丘第二自治会会長) 今井 澄雄(コーシャハイム光が丘第三自治会会長) 中西 克己(いちょう通り八番街団地管理組合理事長) 原田 幸雄(四季の香式番街自治会会長) 鈴木 啓之(四季の香式番街団地管理組合理事長) 橋上 成夫(四季の香式番街4・5号棟自治会会長) 手塚 俊雄(光が丘パークタウン公園南住宅自治会会長) 三宅 彰(光が丘大通り南7-3-1自治会会長) 木谷 八士(光が丘7-7-1号棟自治会会長) 藤波 寿(光が丘第二自治会会長) 今 信子(光が丘第三アパート自治会) 佐々木悦夫(プロムナード十番街自治会) 秋間 (コーシャハイム光が丘第四自治会) 越後谷英里(シティコープ光が丘管理組合) 森田 正晴(いちょう通り東第三団地自治会) 岩田 廣代(自治と防災・防犯の会「春の風」自治会) 小泉 義広(春の風公園街団地管理組合) 星 優子(光が丘第二自治会) 高橋 司郎(光が丘地区住民組織連合協議会会長・町会連合会副会長) |

敬称略

井須 和彦(スポーツ振興課国体準備担当係長)
渡邊 政努(スポーツ振興課国体準備担当係)
関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計26名

1 開会挨拶 高瀬欣一 支部長、高橋司郎 町会連合会副会長

(支部長)本日はスポーツ祭東京2013の説明のために、スポーツ振興課国体準備担当係の方が来ているので、議題に入る前にお話いただく。

3 その他

(1) スポーツ祭東京 2013 について

資料「スポーツ祭東京 2013 について」に基づき説明。

「スポーツ祭東京 2013」は、来年東京で開催される国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の総称である。国民体育大会は、東京での開催は 54 年ぶり、全国障害者スポーツ大会は、初めての開催となる。練馬区ではいずれも初めての開催となる。

練馬区においては、国民体育大会では、正式競技の「銃剣道」が谷原の総合体育館で行われ、また、デモンストレーションとしてのスポーツ行事の「ソフトバレーボール」が光が丘体育館で行われる。全国障害者スポーツ大会では、「ソフトボール」と「フットベースボール」の競技が光が丘公園の野球場で行われる。

全国障害者スポーツ大会は、来年 5 月 25～26 日にリハーサル大会を実施する。本大会は、10 月 12～14 日のうち 2 日間で競技を行う。会場となる光が丘公園には、野球場が 4 面あるが、ソフトボールとフットベースボールで 2 面ずつ使用する。陸上競技場は選手のテント控え場として利用する。また、多目的広場は、フットベースボールの練習場として利用する。いずれも設営のため、前 4 日、後 2～3 日は一般利用ができなくなる見込みである。設営は東京都が行うが、できる限りこの期間が圧縮できるようにしていくと聞いているが、情報が入り次第お知らせしていく。

区としては、出来る限り多くの方に会場に足を運んでいただき、ぜひ観戦いただきたい。それから、大会運営ボランティアも必要となり、今後募集を行いたいと考えている。全国規模の大会を練馬で行うので、地域をあげて盛り上げていきたいと思っているのでご協力をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料 1 に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料 1～2 ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っていることを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。資料の「金額」の単位は、「万円」である。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、ガイドラインを読んでいただき、条件等を確認してほしい。また、事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただくので、お早めにご連絡を。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、昨年度に光連協が実施した事業を、町会連合会として実施するものである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。交流の相手は、福島県塙町住民である。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおり。

塙町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、総勢20～30名となる予定である。

参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

また、資料4ページには塙町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。

～ 質疑・応答 ～

(支部長) 補足だが、資料2「地域の底力再生事業の申請状況」に、10支部から光連協と光が丘六丁目町会が入っている。光が丘六丁目町会というのは、大通り北団地管理組合の中の町会である。

協働事業の参加者の選出については、恐縮だが支部長に一任いただきたい。是非行きたいという方がいれば、7月末までに支部長にご連絡をいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

(4) 「平成25年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになるがご理解をお願いしたい。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認ください。

また、このルールについては、警察や消防などの外部団体に対しても、今後協力を要請していく予定。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いする。

～ 質疑応答 ～

(質問) 少し前の台風による掲示板ポスターの被害状況について説明を。

(事務局) 前回の台風で、掲示物が全て飛ばされてしまい、掲示板に残っているのは画鋏だけという状況になってしまった。その後、すぐに追加のポスターを送ることもできず、ご迷惑をかけた。また、台風により掲示板の枠だけ残って、板が飛ばされてしまった掲示板もあった。これは、枠にはめる板の端の部分が腐食していたために飛ばされてしまったようである。修繕については、公設掲示板なので区で実施する(町会・自治会所有の掲示板については、一部補助制度あり)。

3 その他

(2) 平成24年度 青少年育成活動方針について〔青少年課〕

例年作成している青少年育成活動方針の24年度版ができたので配布する。この方針では、「家庭」「学校」「地域」の三者が一体となって、地域ぐるみで青少年の健全育成を進めていくということが大きなポイントである。

地域でご活躍いただいている皆様が、それぞれの立場で、子どもたちの見守りについて、できることを実行していただきたい。

(3) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間90時限、1コマ60～90分、1日3コマで30日間、原則週に1回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。参考として、資料裏面の中段に1学年カリキュラムを掲載しているのでご参照を。

今回6期生として40名程度を募集している。学費は1年間3万円。学ぶ期間は2年間。是非ご応募をいただきたい。募集期間は8月1日まで。授業は10月から開始予定。

(4) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、是非ご利用いただきたい。

(5) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードを是非覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えていってほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(6) (仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同

士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に（仮称）地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話し、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があれば是非お寄せいただきたい。

～ 質疑応答 ～

- （質問）本日配布された資料の取り扱いについて、持ち帰って掲示するなど、住民に周知をした方がよいのか。
- （回答）この資料は、団体の代表者に対して説明用である。周知する場合には、別に依頼があると思われるので、本日の資料を掲示していただく必要はない。また、本日配布した資料の中で、各家庭への配布希望等があれば、必要部数を用意するのでご連絡をいただきたい。

閉 会

以上

平成24年度 第1回 第11支部会 議事要点記録

日時 平成24年7月12日(木曜日) 14時00分から15時30分

場所 谷原コミュニティ室

出席者 上原 正義(谷原町会会長・第11支部長)
宮部 忠孝(高野台町会会長・第11副支部長)
榎本 重和(南田中町会会長・第11副支部長)
高山 明子(南田中団地第一自治会会長)
三野 トク子(6号棟自治会会長)
榛白 怜子(6号棟自治会書記)
山崎 弘子(南田中団地三号棟自治会副会長)
坂野 公子(南田中団地三号棟自治会会計)
米田 眞隆(河北睦町会)

笠原 幸藏(富士見台町会会長・町会連合会監査)

敬称略

菅井 幸雄(谷原地域支援推進事務局長)

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計13名

1 開会挨拶 上原正義 支部長、笠原幸藏 町会連合会監査

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1~2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っていることを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

(質問・意見) 特になし。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意ください。また、補助金の交付は、助成金額の5割までは概算払いの制度があるが、原則として事業完了後であることにも注意が必要。

(質問) 申請用紙はどこにあるのか。

(回答) ガイドラインに掲載されている。都のホームページからもダウンロードすることができる。

(質問) 資料2の「金額」の単位は何か。

(回答) 「万円」である。単一の町会では20万円、地区連合組織では100万円となる。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名、8月10日までに選出いただきたい。

また、資料4ページには塙町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。塙町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、総勢20～30名となる予定である。

【事業参加者について】

谷原町会の上原会長と南田中団地第一自治会の高山会長の2名が参加することに決定。

(4) 「平成25年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出さ

れた要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(質問) 提出はメールでもよいか。

(回答) 構わない。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6~7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認いただきたい。

また、このルールについては、警察や消防などの外部団体に対しても、今後協力を要請していく予定。

(質問) 届く回覧チラシの内容、事業であればその実施時期は、回覧にかかる時間をある程度見込んで、送付されてくると考えてよいか。

(回答) 地域振興課からは、周知期間に余裕を持たせて依頼するようお願いしている。

(意見) そのところを徹底してもらいたい。例えば一斉清掃のお知らせなど。

(事務局) このようなことで町会に苦情が来ないように、事務局としても改めて区役所内部に呼びかけていきたい。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いします。

(7) その他

(質問) AEDの貸し出し事業について、7月21日に利用したいと思っているが、これ

からでも間に合うか。

(回答) おそらく大丈夫だと思うが、後日電話で確認してほしい。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間90時限、1コマ60～90分、1日3コマで30日間、原則週に1回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。参考として、資料裏面の中段に1学年カリキュラムを掲載しているのでご参照を。

今回6期生として40名程度を募集している。学費は1年間3万円。学ぶ期間は2年間。是非ご応募をいただきたい。募集期間は8月1日まで。授業は10月から開始予定。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、是非ご利用いただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードを是非覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えてほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4) (仮称) 地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動

している状態、という3つの状態（将来像）に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に（仮称）地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があれば是非お寄せいただきたい。

- （質問）支援4に「事務機器など備品の貸し出し」とあるが、自治会の集会所にも備品を貸し出してくれるのか。
- （回答）ここでいう「事務機器など備品の貸し出し」とは、支援拠点に設置した事務機器などの備品を地域の方が利用できるようにするという意味である。
- （質問）支援拠点が置かれる場所はどこか。出張所か。
- （回答）ある程度のスペースを確保する必要があることから、地域によって異なる。
- （事務局）その他、ご意見があればお寄せいただきたい。

閉 会

以上

平成24年度 第1回 第12支部会 議事要点記録

日時 平成24年8月3日(金曜日) 13時30分から15時00分

場所 石神井庁舎 会議室4

出席者 出村 喬(都営上石神井団地自治会会長・支部長)

豊田 茂光(石神井町石神町会会長・副支部長)

宮野 正夫(石神井ハイツ自治会会長)

栗原 秀雄(石神井台東町会会長)

吉田 京子(石神井台沼辺町会会長)

本橋 成夫(下石神井坂下町会会長)

松浦 康夫(あやめ会会長代理)

渡邊 雍重(石神井町和田町会会長・町会連合会会長)

莊 好次(三原台町会会長・町会連合会会計)

敬称略

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計11名

1 開会挨拶 出村喬 支部長、渡邊雍重 町会連合会会長

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1～2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っているということを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

なお、資料には記載していないが、「町会費の集金活動」にも保険の適用がある。また、お祭りについては、一般参加者には適用されないのでご注意を。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

(質問) 当会のお祭りについては、主催は町会の中の組織である「氷川会」という部会で、町会が後援するという立場をとっている。この場合は保険の対象となるか。

(回答) 町会の中の組織が町会活動として実施するものであれば対象となると思われる。

ただし、一般参加者には適用されないので、そこをカバーしたいということであれば個別に保険加入する必要がある。

(意見) 当自治会では、集金活動や会議の場所に行く途中にけがをし、実際に保険適用になった事例がある。非常に助かった。皆様もぜひ保険加入していることについて覚えておいてほしい。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。資料の「金額」の単位は「万円」である。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意ください。その他にも注意点があり、ガイドラインにて確認してほしい。

(質問) 助成金額が「20万円」「100万円」と違いがあるのはなぜか。

(回答) 単一町会であれば「20万円」、連合組織であれば「100万円」として、それぞれ上限額が異なっているためである。

(意見) 私の町会では、過去に2度、この助成金を活用し事業を行っている。2年前は、餅つき大会とミニSL機関車などのレクリエーションを通じて、地域の高齢者と子どもたちの交流、町会への加入促進を行った。今年度は、青少年の健全育成と高齢者と地域住民との交流を目的に、芋ほり、ラジオ体操、ホタル観賞を実施した。ラジオ体操では参加賞品、ホタル観賞ではマイクロバス代等の費用に助成金を活用させていただいた。

(質問) 大泉町連合町会が実施した事業はどのようなものか。

(回答) 大泉第一小学校を起点にして外環道の側道を踊りながら歩き、「防災」「防犯」「交通安全」「大江戸線の延伸」などをPRするという事業である。

(質問) 弁当代は対象にならないか。

(回答) 弁当代は対象外である。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

また、資料4ページには埴町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。埴町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、総勢20～30名となる予定である。

【事業参加者について】

選出については、出村支部長および豊田副支部長に一任し、希望者がいらっしゃれば、8月10日までに事務局にご連絡をお願いした。

(4) 「平成25年度練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

期限を過ぎているが、要望があればご提出をお願いしたい。

(質問・意見)特になし。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6～7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認いただきたい。

また、ポスターやチラシのルールについて、追加したいことがあればご意見をお寄せいただきたい。地域振興課としては、皆様ができる限り活動しやすいように考えていき

たいと思っている。

(質問) 区役所の方が、直接掲示板にポスターを貼ることはないか。

(回答) 区の職員が直接掲示することはない。

(質問) 自衛隊が勝手に断りもなく、自衛官募集のポスターを貼っていたことがある。

(回答) そういったことが過去にあった。ルール違反なので、正規のルートで申込みをするよう伝えたところである。また、今後、区役所以外の官公署にも同じようにルールを守るよう周知を行っていく。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いします。

(7) その他

(意見) 「区長との懇談会」という名称について、内容からいって「懇談会」というのはなじまないのではないか。「協議会」などの方がなじむような気がする。

(回答) 以前は、区長をはじめ区の幹部職員と自由に懇談する時間があり、「懇談会」という名称をつけたようである。近年では、町会・自治会からの事前質問が多く、懇談を行う時間を取れなくなってしまい、現在の形式になっている。名称については、区長と町会長が同じテーブルを囲む会なので、固い表現ではなく「懇談会」のような柔らかい表現にした方がよいと思っている。

(意見) 区長や区の幹部職員と直接会話ができる機会があるのは非常に良いことであると思う。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

募集期間が終了しているため、説明を省略させていただきます。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、ぜひご利用いただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードをぜひ覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えていってほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4)(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に(仮称)地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があればぜひお寄せいただきたい。

(質問・意見)特になし。

閉会挨拶 豊田茂光 副支部長

以上

平成24年度 第1回 第13支部会 議事要点記録

日時 平成24年8月8日(水曜日) 14時00分から15時30分

場所 関コミュニティ室

出席者 土屋 和三(立野町会会長・連絡員)
高橋 勝雄(関町北三丁目町会会長)
鳥羽 貞夫(関町北四・五丁目町会会長)
土屋 均(関町南北町会会長)
田中 義和(関町町会会長)
鷺沢 寛(関町東会会長代理)
野上美三子(ファミリーシティ武蔵関管理組合理事長代理)

渡邊 雍重(石神井町和田町会会長・町会連合会会長)

菅原 憲視(関地域支援推進事務局長)

敬称略

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計11名

1 開会挨拶 土屋和三 連絡員、渡邊雍重 町会連合会会長
(立野町会・土屋会長)

- ・現在、町会連合会支部連絡会には「連絡員」という立場で参加している。他の支部の方は「支部長」という立場で参加をしている。皆さんの同意が得られれば、「支部長」を選挙により選出することもよいのではないか。
- ・立野・関町地域も高齢化が進んでおり、この対策を区にお願いしたい。
- ・近年、自転車利用のルールが守られず、自転車事故が多発している。例えば、町会等が事故防止のために規制や指導ができる資格を与えるような仕組みがあればよいと思う。
- ・最近では、敷地の狭い住宅が多く建っており、緑も減少してしまっている。規制をかけて、住環境を守れるような仕組みがあればありがたい。

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1～2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っていることを覚えて

おいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

なお、資料には記載していないが、「町会費の集金活動」にも保険の適用がある。また、お祭りについては、一般参加者には適用されないのでご注意を。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

(質問) 契約時に町会・自治会活動をしている方の名簿を提出しているのか。また、その名簿に記載がある方のみが保険対象となるのか。

(回答) この保険の場合は、契約時に名簿提出はしていない。事故が起きた場合に、町会・自治会に問い合わせをし、どういう方がどういう状況でけがをされたかを確認させていただく。

(質問) 別の保険に加入している場合、二重に保険が適用されるのか。

(回答) 内容によっては両方適用される場合がある。ただし、保険適用の申請書類として領収書等がそれぞれに必要となるため、基本的には、補償内容のよい方を選択することになるのではないか。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。資料の「金額」の単位は「万円」である。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意を。その他にも注意点があり、ガイドラインにて確認してほしい。

(質問・意見) 特になし。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名ご選出いただきたい。

また、資料4ページには塙町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただき

たい。埜町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、総勢 20～30 名となる予定である。

【事業参加者について】

各会にお持ち帰りいただき、希望者がいれば、8月17日までに事務局にご連絡を。

(4) 「平成 25 年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料 4 に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年 8 月末から 9 月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

期限が過ぎているが、要望があれば 8 月 10 日までに事務局に提出をお願いしたい。

(質問・意見) 特になし。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料 5 に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズは A 3 以下、ポスターの最大枚数は 600 枚としている。公設掲示板は 900 基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を 600 枚とした。この場合の割合は、全体の 3 分の 2 ということになり、例えばポスターを 10 基分まとめて受領する方については、基数分の 10 枚ではなく 6～7 枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の 25 日から 30 日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の 10 日から 15 日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認いただきたい。

(質問) 武蔵関駅北口の掲示板に、民間企業の人間が無断でチラシを貼っている。見つけたらはがすようにしているが、このようなことがたびたびある。区から勧告するなり、器物破損で訴える等、厳しく取り締まってほしい。

- (回答) まずは、区からその企業へ話、注意をするのでご連絡をいただきたい。見つけたらはがしていただいて結構である。
- (質問) 学校、PTA 関係からポスターを掲示してほしいとの依頼があるが、これは掲示してもよいものか。
- (回答) 学校行事は地域の行事であることが多いので、学校からの相談には応じていただければ。ただし、営利目的のものは掲示できない。また、町会独自の掲示板の場合には、各町会・自治会長の判断におまかせする。公設掲示板については、区を通していただきたい。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いします。

(7) その他

- (質問) 皆さんの町会では、会議の資料や書類などはどのようにしているか伺いたい。私のところでは、自宅に保管しているが、量が多くて大変である。そのため、議題の4で説明のあった練馬区への要望として、書類等が保管できる倉庫の整備あるいは倉庫を建てる費用の助成と必要なときに使用できる会議室の整備あるいは町会が優先的に使用できるような仕組みづくりについて要望を出したところである。
- (意見) 書類は1年経ったら捨てるようにしている。区役所からの書類だけではないので保管しておく部屋がいくつあっても足りない。
- (事務局) 他の町会・自治会も同じ悩みを抱えているようである。倉庫や会議室の整備について、この場で明確な回答はできないが、「区長との懇談会」などの機会を捉えて要望を出していただき、区からの回答をさせていただくことになると思う。
- (意見) 本当に置き場所がない。ぜひ検討をお願いしたい。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

募集期間が終了しているため、説明を省略させていただく。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、ぜひご利用いただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードをぜひ覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えていってほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4) (仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に(仮称)地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があればぜひお寄せいただきたい。

(質問・意見) 特になし。

閉 会

以上

平成24年度 第1回 第14支部会 議事要点記録

日時 平成24年7月11日(水曜日) 15時30分から17時00分
場所 上石神井区民地域集会所 集会室1・2
出席者 中畠 浩二(石神井会会長・第14支部長)
常澄 四郎(区営上石神井一丁目第二アパート自治会会長・第14副支部長)
田中 正男(上石神井公社住宅自治会会長)
井関 (石神井公園団地管理組合)

尾崎 藤雄(上石神井町会会長・町会連合会副会長)

敬称略

阿部 哲治(上石神井地域支援推進事務局長)

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計8名

1 開会挨拶 中畠浩二 支部長、尾崎藤雄 町会連合会副会長

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険についてのみ説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っていることを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

(質問) 保険の対象となる活動に「安全・安心活動」とあるが、区の安全・安心担当課でも保険に加入していると聞いている。適用についての優先順位はどうなっているか。

(回答) 二重払いはできないので、補償内容の良い方を選んでいただきたい。

(質問) 「町会費の集金」は対象となるか。

(回答) 確認して後日お知らせする。

(質問) 地区祭の場合は、この保険の対象となるか。

(回答) 地区祭は別の保険に加入している。また、この町会・自治会活動保険は、運営す

る側の保険であり、一般の来場者には適用されない。

いずれにしても、自治活動を行っている最中の事故については地域振興課にご連絡をいただきたい。

(質問) 自治活動中の熱中症については適用となるか。

(回答) おそらく難しいと思うが、確認してお知らせする。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。

なお、事業の申請主体は、あくまでも町会・自治会となるので注意してもらいたい。

(意見) 手続きが大変である。補助金の振込が非常に遅い。

(事務局) 年度末まで事業を実施する場合には、入金が年度をまたぐこともあるので注意が必要。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

また、資料4ページには塙町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。

(支部長) 参加希望の方は、7月末までに支部長までご連絡をいただきたい。

(事務局) この協働事業は単年度事業であるが、これをきっかけとして、支部あるいは個々の町会・自治会と塙町住民との日ごろのつながりが次年度以降も継続することを期待している。また、その日ごろのつながりが災害時に役立つものと考えている。

(4) 「平成25年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行

っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(質問・意見) 特になし。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6~7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認いただきたい。

また、このルールについては、警察や消防などの外部団体に対しても、今後協力を要請していく予定。

(質問) 最大枚数の制限はいつからか。

(回答) 平成24年度から実施している。

(意見) 台風の後には、全部掲示物がなくなる。そういう場合には、1枚でもいいので送付してほしい。また、講演会や催しのポスターやチラシが多いが、この行事に来た方がどのようなきっかけで参加したか、というようなアンケートを取り、ポスターやチラシが有効なのかどうか分析して、今後の周知方法についての検討をお願いしたい。

(6) 今後の日程について

資料6に今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いする。

(7) その他

(質問・意見)特になし。

3 その他

(1)「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間90時限、1コマ60～90分、1日3コマで30日間、原則週に1回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。参考として、資料裏面の中段に1学年カリキュラムを掲載しているのでご参照を。

今回6期生として40名程度を募集している。学費は1年間3万円。学ぶ期間は2年間。是非ご応募をいただきたい。募集期間は8月1日まで。授業は10月から開始予定。

(2)交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、是非ご利用いただきたい。

(3)政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードを是非覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えてほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4)(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動

している状態、という3つの状態（将来像）に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき方向性を、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、の3つを定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に（仮称）地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があれば是非お寄せいただきたい。

（質問）説明会にはどの程度の方が参加したのか。

（回答）関区民センターでは6名、その他では10～20名程度の参加があった。

（意見）地域コミュニティの活性化を考えるにあたって、人の配置も大切だが、会議室などのスペースが充実していることが非常に重要であると思う。その点、素案では具体的な整備の内容が入っていなかったのが残念である。

閉 会

以上

平成24年度 第1回 第15支部会 議事要点記録

日 時 平成24年8月20日(月曜日) 10時00分から12時00分

場 所 東大泉中央地域集会所 集会室1・2

出席者 橋本 義村(東大泉井頭町会会長・元支部長)
手塚 昭(東大泉中村町会会長・新支部長)
加藤 博(東大泉二丁目町会会長・新副支部長)
川井 淳子(長月町会会長・新副支部長)
榎本 宗一(東大泉和泉町会会長)
岩下 幸男(都営東大泉団地自治会会長)
加藤征二郎(東大泉仲町町会会長)
永井 明(みつはし自治会会長)
小林 厚平(みやの町会会長)
宮本 久子(東泉町会会長)
渡部 兼公(東大泉宮本南町会副会長)
安部泰太郎(東大泉宮本南町会副会長)
照屋美智子(大泉住宅共栄会副会長)
金 栄河(都営東大泉団地自治会事務局長)

平野繁太郎(南大泉連合町会会長・町会連合会会計)

川手 正明(大泉東地域支援推進事務局長)

敬称略

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計18名

1 開会挨拶 橋本義村 支部長、平野繁太郎 町会連合会会計

2 議題

(1) 正副支部長の選出について

これまで支部長を務められた東大泉井頭町会の橋本会長が支部長職を退任。新支部長に東大泉中村町会の手塚会長、新副支部長に東大泉二丁目町会の加藤会長と長月町会の川井会長が就任した。

(2) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1～2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っていることを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

なお、資料には記載していないが、「町会費の集金活動」にも保険の適用がある。また、お祭りについては、一般参加者には適用されないのでご注意を。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

(質問) 町会行事に参加した一般の方は対象になるのか。

(回答) 対象にならない。一般参加の方も対象としたい場合には個別に保険加入が必要となる。地区祭の場合は、商工観光課で保険に加入しているが、これは一般参加者も対象となる。

(質問) 団地内で防災訓練を行って、団地の方がけがをした場合はどうか。

(回答) 区が関与している防災訓練は、防災課で加入している保険でカバーすることになる。手続きについては、防災課に確認してほしい。

(3) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。資料の「金額」の単位は「万円」である。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意を。その他にも注意点があり、ガイドラインにて確認してほしい。

(質問) 仲二町会「青色回転灯防犯パトロール」の助成金の使い方は。

(回答) これは車両をお借りし、パトロールを行うというものであるが、車両の貸主に対する謝礼金として月に1万円をお支払いするという内容である。

(4) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。

また、資料4ページには埴町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。埴町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、総勢20～30名となる予定である。

【事業参加者について】

選出については、希望者がいれば、8月27日までに事務局にご連絡をお願いした。

(5) 「平成25年度練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただき、区議会へ要望を提出させていただく。

(質問・意見)特になし。

(6) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6～7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものでお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認いただきたい。

また、ポスターやチラシのルールについて、追加したいことがあればご意見をお寄せいただきたい。地域振興課としては、皆様ができる限り活動しやすいように考えていきたいと思っている。

- (意見) 回覧用チラシについて、周知期間(1か月程)を考慮して回覧依頼を行ってほしい。期限が過ぎたチラシを回覧すると町会への苦情となる。徹底してほしい。
- (回答) ルールを徹底するよう周知していく。
- (質問) 掲示板のポスターとして、個人の音楽祭のようなポスターが送付されてくるが、どのようなルートで届くのか。
- (回答) 公設・協力掲示板へのポスターは、地域振興課で取りまとめている。文化センターで行うコンサートのポスターの掲示依頼を受けることがある。稀に勝手に掲示板に貼る方がいるが、それはルール違反である。

(7) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いします。

(8) 懇談等

- (情報提供) 西武池袋線の高架化について、現在3本目の線路を敷いているところ。高架化は大泉学園駅手前までとなる。また、大泉学園駅北口再開発については、北口の2階に広場をつくるということが決まった。再開発ビル建設用地については、年内には店舗の移転等の住み替えを行い、更地にする。これに伴い、バーミヤンから大泉学園駅に抜ける道が封鎖される。2年半後には、ここに歩道ができる予定。農協と都民銀行(UFJと統合)は仮店舗で営業。この2店舗は完成後に再開発ビルへ移転する予定。
- (質問) 大泉学園駅自体は変わらないのか。
- (回答) 北口2階にできる広場と駅をつなぐ工事があるが、大きくは変わらない。まちづくり懇談会の中で、乗降客数も多いため改札を増やすよう要望を出している。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

募集期間が終了しているため、説明を省略させていただきます。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、ぜひご利用いただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードをぜひ覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えていってほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4) (仮称) 地域コミュニティ活性化プログラム(素案) について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像) に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に(仮称) 地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があればぜひお寄せいただきたい。

(意見) やろうとしていることは非常に良いことであると思う。地域担当者には、信頼関係の築ける人材をお願いしたい。また、そういう方には、長く担当してもらいたい。

(意見) 70 万区民の相談窓口が地域にできることは非常に良いこと。地域担当者には長

く担当してもらいたいと思う。

(回答) 17 の地域拠点をつくる計画になっている。地域の方の身近な相談窓口となり、様々な活動団体同士をつなげたり、各活動団体が活動しやすい環境となるようにしたいと思っている。今後も皆様にご相談しながら進めたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

～その他～

(情報提供) 大泉東地区祭について、大泉南小学校の校庭と体育館にて、10月21日(日)に実施予定。実行委員会を9月14日(金)に地域集会所集会室で行う。各町会・自治会から実行委員の推薦をお願いしている。まだお出しになってないところにはこちらから電話にて改めてお願いしたいと考えている。

(質問) この支部会では事務局からの資料説明が多いが、他の支部ではどのような会なのか伺いたい。

(回答) 資料説明で終わってしまうところもあるし、意見交換が多いところもある。支部によって様々だが、15支部は意見交換が活発な支部であると思う。支部会の開催回数も年に2回と決まっている訳ではないので、個別に支部会を開催することもできる(事務局から開催通知を出す支部会は基本的に年2回)。

(意見) 地域での課題や各町会・自治会での良い事例の情報交換など、支部会ではそういう情報交換をメインにした方がよい会議になると思う。

閉会挨拶

手塚 昭 新支部長

以上

平成24年度 第1回 第16支部会 議事要点記録

日時 平成24年7月20日(金曜日) 14時00分から16時00分

場所 南大泉地域集会所 集会室1・2

出席者 大湊 正男(南大泉六丁目町会会長・支部長)

小林 利生(泉台町会会長・副支部長)

山下 重吉(大泉一新町会会長)

栢本 雄功(諏訪の台町会会長)

田中 正弘(ニュー稲荷台自治会会長)

井口 繁雄(南大泉一丁目町会会長)

加藤 義松(南大泉三丁目町会会長)

近藤礼次郎(南大泉4丁目第1町会会長)

平野 豊作(南大泉四丁目第2町会会長)

稲垣 重雄(南大泉四丁目第3町会会長)

本橋 登(南大泉四丁目第4町会会長)

富永 (南大泉二丁目町会会長代理)

加藤 政春(西大泉連合町会会長・町会連合会副会長)

平野繁太郎(南大泉連合町会会長・町会連合会会計)

松井 友亨(大泉西地域支援推進事務局長)

敬称略

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

内田 勝幸(地域振興課地域コミュニティ支援係次席)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

佐藤 力(地域振興課地域活動支援拠点担当係)

計19名

1 開会挨拶 大湊正男 支部長、加藤政春 町会連合会副会長

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1～2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っているということを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があるので注意が必要。

なお、資料には記載していないが、「町会費の集金活動」にも保険の適用がある。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

- (質問) お祭りの一般参加者には保険が適用されないとのことだが、地域清掃や防災訓練への一般参加者にも適用されないのか。
- (回答) 原則としては、運営側に適用される保険と考えていただいた方がよいが、町会の活動として、会員の方がその活動中に事故があった場合には適用になる。お祭りに関しても、資料には「役員」と記載しているが、運営に携わっている「会員」も適用の範囲内である。
- (意見) 町会で樹木の消毒を行っているが、この活動保険には適用されないということで個別に保険に加入した。
- (質問) 例えば、地震で倒壊し、地震がおさまった後、その片付けを町会活動として行っている最中に事故があった場合に、この保険は適用されるか。
- (回答) 日ごろの町会活動とは思われないので、適用とならないと思われる。
- (質問) 町会には、消火班がいるが、その消火活動中にけがをした場合はどうか。
- (回答) 町会として消火班を結成している場合には町会活動になるとと思われる。保険会社に確認させてほしい。
- (質問) 防災会での活動は対象となるか。
- (回答) 防災会は、防災課が所管の組織となるので、対象とならない。組織がどこに所属するかによって変わってくる。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。資料の「金額」の単位は「万円」である。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意ください。その他にも注意点があり、ガイドラインにて確認してほしい。

(質問・意見) 特になし。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業

への参加者の選出をお願いしたい。9月の埴街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおりに。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

また、資料4ページには埴町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。埴町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、総勢20～30名となる予定である。

【事業参加者について】

南大泉六丁目町会・支部長の大湊会長と泉台町会・副支部長の小林会長の2名が参加することに決定。

(4) 「平成25年度練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料4に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年8月末から9月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7月31日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

(質問・意見) 特になし。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料5に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズはA3以下、ポスターの最大枚数は600枚としている。公設掲示板は900基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を600枚とした。この場合の割合は、全体の3分の2ということになり、例えばポスターを10基分まとめて受領する方については、基数分の10枚ではなく6～7枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものをお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の25日から30日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の10日から15日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認い

ただきたい。

また、このルールについては、警察や消防などの外部団体に対しても、今後協力を要請していく予定。

(質問・意見)特になし。

(6) 今後の日程について

資料6に町会連合会の今後の日程を記載しているので、各自確認をお願いします。

(7) その他

(質問・意見)特になし。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間90時限、1コマ60～90分、1日3コマで30日間、原則週に1回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。参考として、資料裏面の中段に1学年カリキュラムを掲載しているのでご参照を。

今回6期生として40名程度を募集している。学費は1年間3万円。学ぶ期間は2年間。是非ご応募をいただきたい。募集期間は8月1日まで。授業は10月から開始予定。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を7月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、是非ご利用いただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では6月1日から8月31日までを寄付禁止PR強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という3つのキーワードを是非覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えてほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4) (仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕

区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態（将来像）に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に（仮称）地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があれば是非お寄せいただきたい。

（質問）この辺りの町会加入率はどのくらいか。

（回答）16支部では、37.2パーセント。区全体では42パーセント程である。

（質問）区内で加入率の高い地区はどこか。また、その要因は。

（回答）光が丘地区で80.5パーセント。集合住宅の地区であり、管理組合を含めて町会・自治会に登録していることから高い加入率になっていると思われる。

（質問）他の地区で加入率の高い地区はどこか。また、その要因は。

（回答）桜台地区で、52.1パーセント。裏付けはないが、町会・自治会が大規模すぎず、小規模すぎず、加入促進をやっていくにはちょうど良い規模なのかもしれない。

（質問）町会の活動をまとめたような冊子はあるのか。

（回答）各町会・自治会の活動に関する詳細な情報を集めていないので、そういった冊子は作成していない。

（意見）自分の町会では、集合住宅への加入促進は行っていない。今後はアプローチが難しいが、マンションへの加入促進も行っていないと加入率は上がっていかない

と感じる。

(事務局)他の地域でも、多くの町会・自治会が同じ悩みを抱えている。町会・自治会と集合住宅の関係性が地域全体の課題と捉えるならば、今後、地域活動支援拠点を設置した際に、解決に向けて取り組んでいくべきものと思う。

また、この地域コミュニティ活性化プログラム(素案)に対する意見として、「具体的に何をするのがわかりにくい」という声がある。素案は、防災などの個々の取り組みを実施するといったものではなく、それら個々の取り組みを行う基盤となるものとして、地域コミュニティが必要であり、その醸成を図るために、人と人とのつながりを育む環境や町会・自治会などの地域活動団体が活動しやすい環境等を作っていくことに視点を置いて作成している。

(意見)地域には様々な活動団体があり、個々に活動を行っているが、横のつながりが少ない。横のつながりができたときには、非常に強い力を発揮できる可能性がある。こういった団体同士のつながりを区の担当者が調整してくれるのは良いことであると思う。

【その他】

新築戸建てや介護老人ホームへの加入促進活動の状況、苦労についての体験談をお話いただいた。

(質問)政治家の寄付禁止について、会費制の会合などでの政治家から会費額を受け取るのは寄付行為に当たらないのか。

(回答)会費だけを受け取る場合には寄付行為には当たらない。それ以上にもらう場合は寄付行為に該当する。

(質問)案内状に会費を明記していない場合や、会費額よりも実際の費用が多くかかっている、政治家が会費額よりも多く包んできた場合にはそのまま受け取ってよいのか。

(回答)個別のケースについては、個々に選挙管理委員会事務局へお問合せいただきたい。

(質問)自治活動推進協力費については、実績報告が大変。なんとかならないか。

(回答)領収書は必要ないので、決算報告書を出していただければよいので是非活用していただきたい。

閉会挨拶

平野繁太郎 町会連合会会計

以上

平成24年度 第1回 第17支部会 議事要点記録

日時 平成24年7月31日(火曜日) 18時00分から19時30分

場所 大泉北地域集会所 集会室1・2

出席者 加藤 信昭(大泉学園町仲町会会長・支部長)
國分 昭夫(大泉町二丁目町会会長・副支部長)
柏崎 強(大泉町四丁目町会会長)
小林 志朗(大泉町六丁目町会会長)
勅使川原純一(練馬区北園町会会長)
加藤 勝(大泉学園南町会会長)
加藤 哲夫(大泉学園町親交会会長)
加藤 忠男(大泉学園中央会会長)
星野 哲雄(大泉学園町長久保町会会長)
西村 貴(大泉学園町長栄会会長)
天野 敏(大泉学園東自治会会長)
岡田 武徳(大泉学園緑町会会長)
柴田 武司(大泉学園西町会会長)
田中 静枝(緑泉町会会長)
井出千代子(大泉学園東自治会副会長)
浪間サチエ(大泉学園東自治会会計)

加藤 政春(西大泉連合町会会長・町会連合会副会長)

山田 徳和(大泉北地域支援推進事務局長)

敬称略

関口 次男(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計20名

1 開会挨拶 加藤信昭 支部長、加藤政春 町会連合会副会長

2 議題

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

これは地域振興課で行っている町会・自治会向けの支援策(資料1～2ページ記載)の一覧である。

昨年度と変わりがないため、細かい内容は省略させていただくが、町会・自治会活動保険について説明させていただく。

「2 町会・自治会活動保険事業」は、地域振興課で一括して保険料を支払っている町会・自治会活動に対する保険である。まず、この保険に入っているということを覚えておいていただき、事故等があったら地域振興課へご一報いただきたい。保険の内容については、「町会・自治会活動保険のお知らせ」のとおりであるが、適用されない場合があ

るので注意が必要。

なお、資料には記載していないが、「町会費の集金活動」にも保険の適用がある。また、お祭りについては、一般参加者には適用されないのでご注意を。

いずれにしても、活動中に事故等があった場合は、適用となるかどうかも含めて、地域振興課へご連絡を。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

資料には、24年度第1回、第2回締切までの申請状況を記載。合計17件の申請があり、この全件について、交付決定がされた。事業名、概要を記載したので参考としてほしい。資料の「金額」の単位は「万円」である。

第3回の締切は8月31日である。申請をお考えの場合には、地域振興課にご相談を。事業計画書などの作成については相談をしながらお手伝いをさせていただく。ただし、各募集回ともに、交付決定前に事業が完了してしまう場合には助成対象外となるのでご注意を。その他にも注意点があり、ガイドラインにて確認してほしい。

(3) 協働事業について

資料3に基づき説明。

この事業は、区防災課と町会連合会との協働により、行政同士で災害協定を締結している自治体の住民との交流事業であり、概略を前回の支部会でご説明させていただいたところである。事業名、目的、概略スケジュールは資料1ページのとおり。

今回、具体的な日程および内容が決まったので、それを説明するとともに、この事業への参加者の選出をお願いしたい。9月の塙街への訪問、事業内容等は資料2～3ページのとおり。宿泊先は、練馬区指定保養施設。参加者については、支部から原則2名、8月10日までにご選出いただきたい。

また、資料4ページには塙町について簡単にご紹介しているので後ほどご覧いただきたい。塙町は、人口が練馬区に比べて少なく、練馬区でいう町会連合会のような組織がないため、消防団や商工会、婦人会などの複数の団体から数名ずつ参加していただき、総勢20～30名となる予定である。

【事業参加者について】

大泉学園町仲町会・支部長の加藤会長と大泉町二丁目町会・副支部長の國分会長の2名が参加することに決定。

～ 質疑・応答 ～

(質問) 活動保険について、「地域振興の増進に寄与すると認められる活動」とはどのようなものか。例えば、地区祭はどうか。

(回答) 地区祭は別の保険に加入しているので、そちらで補償される。

(質問) 避難拠点での訓練は対象となるか。

(回答) 避難拠点の訓練は、防災課が別の保険に加入している。ここでいう保険は、町会・

自治会が行う実施する自治活動に対するものである。町会・自治会が独自に行う訓練であればこの保険の適用となる。

(質問) お祭りについては、「役員」との記載があるが、「会員」は対象となるか。

(回答) 運営スタッフとして「会員」が参加している場合には対象となる。

(質問) 子ども花火大会を町会主催で行っているが、対象となるか。

(回答) 参加した子どものけがは、この保険の対象外となる。必要であれば、個別に保険に加入しておいた方がよいと思われる。なお、運営スタッフが子どもにけがをさせてしまった場合には、対象となる。

(4) 「平成 25 年度 練馬区予算」に関する区議会各会派への要望事項について

資料 4 に基づき説明。既に町会連合会加盟の町会・自治会に対しては通知している。

練馬区町会連合会が区議会の各会派に対し、例年 8 月末から 9 月初旬に予算要望を行っている。これに向けて、今回、各町会・自治会の皆様からも要望事項を募りたいと思っている。裏面「要望書」に要望事項を記入し、7 月 31 日までに事務局へご提出をお願いしたい。なお、要望については、区全体に関するものにしていただきたい。提出された要望事項は、役員会で審議・選定させていただく。

提出期限は本日までだが、要望事項があれば、8 月 3 日までにご提出をお願いしたい。

(5) 掲示板ポスターおよび回覧チラシについて

資料 5 に基づき説明。

ポスターやチラシについて、サイズや枚数等に対して、町会・自治会からの支部会等を通じて、改善要望を多数いただいているところである。

この資料は、区役所内の各職場に対して説明したポスターおよびチラシに関するルールを記載した文書である。これを遵守するように区役所内部には周知している。

公設掲示板について、サイズは A 3 以下、ポスターの最大枚数は 600 枚としている。公設掲示板は 900 基あるが、掲示希望が多く、貼り切れないことがあったため、最大枚数を 600 枚とした。この場合の割合は、全体の 3 分の 2 ということになり、例えばポスターを 10 基分まとめて受領する方については、基数分の 10 枚ではなく 6 ~ 7 枚が届くことになる。さらに、少ない割合となる場合もある。このように、掲示板の数と同じ枚数が届く訳ではないので、予めご承知おきいただきたい。紙質については丈夫なものをお願いしているが、事情によりそうでないこともある。ご理解をいただきたい。

回覧チラシについて、月の前半に回覧をしていただくものについては、前月の 25 日から 30 日の間に送付する、月の後半に回覧をしていただくものについては、当月の 10 日から 15 日の間に送付する、とルールを定めている。この期間に集中して届くことになり、送付時期がバラバラという事態は概ね改善されたのではないかと考えている。

その他にも、ポスターおよびチラシについてのルールを記載しているので、ご確認いただきたい。

(6) 今後の日程について

資料 6 に町会連合会の今後の日程を記載しているのので、各自確認をお願いします。

～ 質疑・応答 ～

(質問・意見) 特になし。

(7) その他

(質問) 練馬区町会連合会創立 60 周年記念式典での感謝状の贈呈に関して、推薦依頼があったが、どうしたらよいか。

(回答) 町会連合会としては、現職の会長と世帯数 1,000 世帯につき 1 名の方のご推薦をお願いしている。「推薦」となっているので、会長ご自身の氏名が書きにくいかもしれないが、漢字氏名の確認もあるので、会長の氏名も楷書でご記入の上、提出をお願いしたい。

3 その他

(1) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」6 期生の募集について

〔福祉部経営課ひと・まちづくり推進係〕

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」とは、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目的とした学びの場である。年間 90 時限、1 コマ 60 ～ 90 分、1 日 3 コマで 30 日間、原則週に 1 回の授業というカリキュラムで、地域福祉に関して幅広く、様々な角度から学ぶことができる内容となっている。参考として、資料裏面の中段に 1 学年カリキュラムを掲載しているのでご参照を。

今回 6 期生として 40 名程度を募集している。学費は 1 年間 3 万円。学ぶ期間は 2 年間。ぜひご応募をいただきたい。募集期間は 8 月 1 日まで。授業は 10 月から開始予定。

(2) 交通安全講習会の開催について〔交通安全課安全対策係〕

自転車利用に関するルールの徹底とマナーの向上についての出前講座を 7 月から実施する。内容は、自転車事故の現況についての説明、自転車安全利用の映像を視聴、自転車の保険・防犯登録制度についての説明、区が実施する安全啓発事業の説明となっている。土日でも対応すると聞いている。町会・自治会の集まりの際に、ぜひご利用いただきたい。

(3) 政治家の寄付禁止について〔選挙管理委員会事務局情報啓発係〕

東京都では 6 月 1 日から 8 月 31 日までを寄付禁止 P R 強化期間として、啓発を行っている。表紙に絵で描かれている行為はすべて禁止である。「政治家は送らない」、「有権者は求めない」、「有権者は受け取らない」という 3 つのキーワードをぜひ覚えていただき、町会・自治会の皆様にも伝えてほしい。

また、ご不明な点があれば、選挙管理委員会事務局までお問合せいただきたい。

(4)(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム(素案)について〔地域振興課地域コミュニティ支援係〕区ではこれまで、基本構想、長期計画に基づき、地域コミュニティを活性化させる施策について検討を進めてきた。このたび、その素案がまとまったので概要を説明する。

まず、地域コミュニティの現状と課題として、人と人とのつながりの希薄化が進んでいる、地域活動への参加者の減少・担い手不足、地域活動に関する情報がうまく伝わらないために参加者が増えない、という3つの課題をあげている。

この課題等を踏まえ、目指す地域コミュニティの将来像・状態として、日々の生活等を通じて一人ひとりが地域における基本的なつながりを保持している状態、地域活動にいつでも参加ができ地域とのより強いつながりを持てる状態、各地域活動団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、お互いの特性を活かして連携・協力して活動している状態、という3つの状態(将来像)に集約した。

以上を踏まえて、区として取り組むべき3つの方向性、地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり、地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり、を定めた。また、地域コミュニティを、図のように4層構造として捉え、支援する対象を身近なコミュニティである「第1層」「第2層」とし、具体的な支援策をまとめている。支援の目玉は、第2層の地域に(仮称)地域活動支援拠点を設置し、区職員を配置することである。この職員が、受け持つ地域を回り、地域で活動する方々と話をし、相談しながら、地域課題解決に向けて、地域の実情に合わせた支援策を実施していくことになる。考えている支援としては、地域情報を集め、多様な媒体で発信する「地域情報の共有化の推進」、地域活動相談窓口の設置、参加型・体験型事業の実施などを通じた「地域活動への参加支援」、団体相談窓口の設置、事務機器の貸し出しなどの「地域活動団体への活動支援」、団体の紹介や団体間の取り次ぎ、地域活動の助成などを通じた「地域活動団体同士の連携・協力の推進」の4つがある。これらの支援は、全地域一律に実施する訳ではなく、その地域の状況に応じて必要なものを選択し、実施していく予定である。

今後の予定であるが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、8月にプログラムの策定、その後10月からモデル地域においてプログラムを実施する。その後、検証を経て、全区的に展開していく。

ご意見があればぜひお寄せいただきたい。

～ 質疑・応答 ～

(質問)以前、公設掲示板の修繕希望について、写真を添付し、地域振興課へ提出したが未だ修繕されていない。進捗はどうなっているか。

(回答)遅れて申し訳ない。現在、修繕希望の集約を行っているところである。また、緊急に直さなければならない掲示板の対応や、区と掲示板業者との契約が遅れたこともあって、作業が遅れている。今後、優先順位をつけて、状況の悪いものから対応したいと考えている。

(質問)練馬区内に掲示板はどのくらいあるか。

(回答)公設掲示板が900基、協力掲示板が約220基ある。その他に、町会独自の掲示板が相当数あると思う。

(意見)避難拠点(学校)の入り口に、「食糧がある」「宿泊できる」「治療ができる」ということがイメージされる「避難拠点マーク」が付いている。このマークがあるた

めに、「災害時には、拠点に行けば何でもしてくれる」と安易に思われてしまい、訓練への参加者が集まらない。このマークについて、改善が必要であると思う。この点については、以前から要望しているが、全く区からの回答がない。地域振興課からしっかりと伝えてほしい。まず、「対応できる」「できない」にかかわらず、基本的に区民が聞いていることについての回答をしてほしい。

(回答) 防災課へ伝える。

(質問) パワーアップカレッジの申し込み状況は。

(回答) 事務局では把握していない。希望者が多い場合は選考となるようである。

(質問) 転入者に対して、居住区域の町会・自治会の案内を区で行っているか。

(回答) 行っている。転入手続きの窓口である区民事務所において、町会・自治会のエリアマップを配布している。また、区に対し、無料で町会・自治会の照会ができるハガキを付けた三つ折りのパンフレットを配布するなど、加入促進策を実施している。

(意見) 三つ折のパンフレットをもらって、新規住宅が建設されるとそのパンフレットを利用して勧誘している。

(回答) このパンフレットは、各町会・自治会の新規加入に活用いただけるように作成している。ご要望があれば地域振興課にご連絡いただきたい。必要部数を郵送する。

(質問) 交通安全の出前講座について、講師は警察の方になるか。

(回答) 基本的には交通安全課の職員だが、場合によって警察の方とも連携して対応すると聞いている。

閉会挨拶

國分昭夫 副支部長

以上